

第 1 回管理運営専門分科会

日 時：平成 26 年 7 月 29 日（火）19:30～20:00

場 所：市民会館 第 6 会議室

出席者（敬称略）:

【芸術文化創造センター整備推進委員会】

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	仙田 満	建築学 環境デザイン	東京工業大学名誉教授 (株)環境デザイン研究所会長
副委員長	勝又 英明	建築計画	東京都市大学教授
委員	市来邦比古	舞台設備	日本舞台音響家協会副理事長
委員	井上 允	劇場運営 市民活動	元厚木市文化会館館長
委員	桧森 隆一	文化政策 アートマネジメント	嘉悦大学教授 / 地域産業文化研究所所長
委員	三ツ山一志	施設運営 展示系	横浜市民ギャラリー館長・ 横浜市芸術文化振興財団

（委員は五十音順）

仙田委員長は所用により欠席

[事務局・設計者]

所属・役職		氏 名
事務局	文化部長	諸星 正美
事務局	文化部副部長	安藤 圭太
事務局	文化政策課長	中津川 英二
事務局	芸術文化担当課長	間瀬 勝一
事務局	専門監	砂川 哲朗
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造係長	和田 芳廣
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造係長	村越 健二
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造係長	高瀬 聖
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造センター整備係	杉山 和人
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造係	大木 健一
事務局	文化部文化政策課芸術文化創造センター整備係	鶴井 雅也
設計者	(株)新居千秋都市建築設計	新居 千秋
設計者	(株)新居千秋都市建築設計	吉崎 良一
設計者	(株)新居千秋都市建築設計	新居 未陸
設計者	(株)新居千秋都市建築設計	新美 智進
事務局	(有)空間創造研究所	草加 叔也
事務局	(有)空間創造研究所	瓜生 陽

事務局

ただいまより、芸術文化創造センター整備推進委員会 管理運営専門分科会第1回会議を開催する。

この会議は「小田原市芸術文化創造センター整備推進委員会傍聴要領」に基づき原則公開とし、非公開情報を扱う場合などについては、適宜整備推進委員会にて公開の可否を判断していただく。

以降の進行を桧森分科会長にお願いする。

桧森分科会長

事務局から「(1)今年度のスケジュールについて」説明をお願いする。

事務局

(説明)

井上委員

本年度に運営組織の内容から条例まで詰めるのならば、かなりハードな検討となる。創造スタッフ室の運用については市民の意見も聞きながら検討したいと思う。特に芸術文化創造センターの創造スタッフ室のような諸室は他の施設にもあまりないので、全国に新しい劇場のあり方を示せるような議論ができればと思う。

三ツ山委員

「芸術文化創造センター」の「センター」が単純に施設の名称を指すのか、「センター」として運営していくということを示しているのかが大事だと思う。施設は集まる場所であるが、ホールとしての理念はそこから何を発信していくのか、ということである。創造スタッフ室でどのようなやりとりがされるかは大事なことと思っている

桧森分科会長

センターとは建物のことではなく機能、インスティテュートであるということである。三ツ山委員のおっしゃったように、創造スタッフ室は大事な役割を担う。

次に、「(2)運営組織の考え方について」事務局から説明をお願いする。

事務局

(説明)

井上委員

直営と指定管理には、それぞれメリット・デメリットがある。指定管理制度では行政の外郭団体に施設の管理を任せることが多いが、問題はその団体の幹部に市の退職者が複数配置されることである。赤字を出さない運営に重点がおかれ、柔軟で積極的な事業運営に目が向かない施設が多い。10年経った指定管理制度の問題点でもある。そのようなこともよく精査して考えていきたい。

三ツ山委員

管理運営をどこが担うかは、最終的には行政の判断である。しかし、運営を支える専門家集団の育成で言えば、行政に対して専門的な意見を提言できる組織を外部につくれればと思う。

芸術に関していうならば、どこまでやるかは行政の腹のくくり方次第である。責任の問題や、労働量の多寡などで「問題を起こさないためには何もしない」となってはならない。行政の腹のくくり方とそれを支える専門家集団が必要となるが、小田原市ならばできるのではないか。

桧森分科会長

小田原市であれば大丈夫だろうと思う。

勝又委員

ある充実したプロジェクトを見た際に、とても多くのスタッフが関わっており、こんなに人数がいなければいけないのだと実感したことがある。

運営組織の考え方では、効率性も考慮しなくてはならない。建築設計と同時にある程度のコスト感覚で有能な人材を集めなければならない。スタッフはたくさんいるに越したことはないが、適正人数を見極め、考えてほしい。

市来委員

先ほど井上委員がおっしゃった外郭団体での管理運営を行う際に、私のこれまでの経験から言えば、内部での人材育成を重視していただきたい。

行政の人事のありかたが硬直化している。年功序列に従い、7年で主任、係長、などというコースに当てはめていくと優秀な人材は能力を発揮できずにそのまま枯れていく。また、行政からの派遣で財団にいていた職員が、これまでの給料と同じで財団に籍を移して勤める、などが行われると、実態としては直営と変わらない。

硬直化しないために職員を3年交代にしているのは、経験が蓄積しなく、事業が成立しない。硬直化するのも、短期間で人員が入れ替わるのも、どちらも困った状況となる。

直営、公共財団委託、民間委託も、それぞれメリット・デメリットがある。民間の場

合は、施設の管理運営に当たっては経営が一番重視される。何を利益とするかが文化事業はわかりにくい。行政がしっかりしなければ、思っていた方向と違ってしまうことも考えられる。

これらを突破するには新しくステップを踏むということが必要である。優秀な人材は役目につかせ、それを保障できる組織であるとよい。そうすると民間の方が提案力が強いが、それをどこまで保障できるかといえば、金の許す限りになる。公共もお金に限りはあるが公共性の意識がバックボーンにある。それぞれのメリット・デメリットを考え、議論を重ね検討してもらいたい。

桧森分科会長

今市来委員がおっしゃったことを突破した先進事例がいくつかあるが、いままでの事例を把握した上で小田原ならではの組織をつくってほしい。公益性と社会的包摂を考え組織を検討する必要がある。

今年度は条例を制定するわけではないが、条例の基になる事項の整理はしていく。条例には施設の目的が書かれる。条例は一度制定されると簡単には変えられない。そのような意味でも、今年度の議論が非常に重要である。

勝又委員

現状では直営でワークショップなどの事業が行われている。芸術文化創造センターを管理運営する組織の引き継ぎも視野にいれ、ノウハウを引き継いでほしい。

桧森分科会長

「(3) その他」について何かあるか。

無いようなので、本日の会議をこれにて終了とする。